

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第157期) 至 2020年3月31日

株式会社 **杉村倉庫**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第157期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第157期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福 西 康 人

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 松 圭 作

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 松 圭 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第153期 2016年3月	第154期 2017年3月	第155期 2018年3月	第156期 2019年3月	第157期 2020年3月
営業収益 (千円)	10,264,663	10,190,242	10,067,510	10,174,544	10,266,498
経常利益 (千円)	1,202,042	1,049,819	974,758	1,110,351	1,137,601
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	702,726	784,470	1,121,010	940,559	924,393
包括利益 (千円)	620,488	600,745	1,048,402	749,687	693,399
純資産額 (千円)	10,338,547	10,835,233	11,853,345	12,525,470	13,096,197
総資産額 (千円)	20,502,082	24,904,521	24,942,650	23,839,244	23,168,410
1株当たり純資産額 (円)	650.24	679.58	731.14	770.63	802.52
1株当たり当期純利益 (円)	44.27	49.39	69.98	58.04	56.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.21	49.10	69.12	57.51	56.53
自己資本比率 (%)	50.4	43.3	47.4	52.4	56.5
自己資本利益率 (%)	7.0	7.4	9.9	7.7	7.2
株価収益率 (倍)	6.3	6.0	17.7	15.1	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	923,837	1,005,907	2,325,643	1,398,705	1,606,049
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△642,315	△4,464,365	1,038,386	△118,543	△682,455
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△182,253	4,059,065	△1,621,012	△1,423,373	△1,378,568
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,393,621	2,994,228	4,737,245	4,594,033	4,139,058
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	328 〔235〕	337 〔274〕	342 〔234〕	355 〔232〕	365 〔242〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第153期 2016年3月	第154期 2017年3月	第155期 2018年3月	第156期 2019年3月	第157期 2020年3月
営業収益 (千円)	6,541,217	6,471,141	6,365,380	6,574,332	6,687,230
経常利益 (千円)	841,023	694,798	1,087,077	915,070	927,741
当期純利益 (千円)	521,261	544,858	1,433,964	879,090	861,926
資本金 (千円)	2,551,755	2,551,755	2,598,427	2,613,117	2,624,053
発行済株式総数 (千株)	15,955	15,955	16,236	16,282	16,374
純資産額 (千円)	8,385,395	8,633,546	9,945,392	10,551,792	11,079,158
総資産額 (千円)	18,483,907	22,749,130	22,539,838	21,529,799	20,753,854
1株当たり純資産額 (円)	527.11	540.79	613.14	648.91	678.83
1株当たり配当額 (円)	8.50	7.50	6.50	7.50	7.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.83	34.29	89.49	54.25	53.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.78	34.09	88.40	53.75	52.71
自己資本比率 (%)	45.3	37.8	44.0	48.9	53.3
自己資本利益率 (%)	6.4	6.4	15.5	8.6	8.0
株価収益率 (倍)	8.5	8.6	13.8	16.2	7.4
配当性向 (%)	25.9	21.9	7.3	13.8	14.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	73 〔29〕	70 〔25〕	74 〔30〕	78 〔31〕	83 〔38〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.8 〔89.2〕	106.5 〔102.3〕	431.3 〔118.5〕	310.6 〔112.5〕	148.1 〔101.8〕
最高株価 (円)	324	377	3,680	1,413	938
最低株価 (円)	264	250	281	655	337

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1895年10月	杉村正太郎、商号「杉村安治川支店」として大阪市西区で創業。
1916年9月	大阪市港区に派出所（現大阪港営業所）を開設。
1919年10月	株式会社に改組し株式会社杉村倉庫を設立。
1940年9月	倉庫業法による倉荷証券発行許可を受ける。
1949年5月	大阪証券取引所(2014年7月、東京証券取引所と現物市場を統合)に株式上場。
1958年2月	福崎梱包運輸(現 杉村物流サービス(株))の株式を譲受け子会社とする。(現 連結子会社)
1961年10月	マルエス運送(現 杉村運輸(株))を子会社として設立。(現 連結子会社)
1961年11月	大阪市福島区に梅田営業所を新築開設。
1961年12月	改正倉庫業法による倉庫業営業許可を受ける。
1965年5月	神戸市灘区に神戸摩耶営業所を新築開設。
1965年8月	大阪市鶴見区に城東営業所を新築開設。
1968年8月	浪速海運(現 近畿港運(株))に出資し関連会社となる。
1968年12月	港湾運送事業法の改正に基づき、現行の港湾貨物取扱の体制を本格的に展開。
1971年10月	神奈川県厚木市に厚木営業所を新築開設。
1972年5月	東京都中央区に東京支店(現 東京事務所)を開設。
1972年5月	杉村興産(株)を子会社として設立。(現 連結子会社)
1972年5月	杉村運輸(株)と共同出資によって厚木マルエス運送(旧 東京杉村運輸(株))を子会社として設立。
1973年8月	東京都板橋区に板橋営業所を開設。
1977年2月	東京都足立区に足立営業所を開設。
1978年3月	神戸市中央区に神戸ポートアイランド営業所を新築開設。
1991年2月	厚木営業所に倉庫増設。
1994年12月	中国上海市に上海事務所開設。
1996年6月	梅田営業所廃止。
1997年7月	埼玉県戸田市に戸田営業所を新築開設。
1999年2月	大阪市福島区に阪神杉村ビルを新築開設。(旧 梅田営業所跡地)
2006年4月	杉村運輸(株)は同社を存続会社として東京杉村運輸(株)と合併。
2007年3月	大阪港営業所福崎倉庫にSB91～95号倉庫増設。
2013年5月	上記倉庫の屋上に太陽光発電設備新設。
2013年12月	大阪市港区に賃貸倉庫SB99号棟新設、同屋上に太陽光発電設備新設。
2015年8月	大阪市港区に賃貸倉庫ないわセンターを開設。
2015年12月	上海事務所廃止。
2016年7月	大阪港営業所福崎倉庫にSB81～83号倉庫増設、同屋上に太陽光発電設備新設。
2017年12月	近畿港運(株)株式を譲渡し、同社を関連会社から除外。
2020年3月	杉村物流サービス(株)解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、2020年3月末日現在で当社、親会社、その他の関係会社、子会社3社で構成されております。当社と子会社は貨物保管・荷役荷捌・貨物自動車運送等を行う物流事業を中心として、土地・家屋・駐車場等の賃貸を行う不動産事業とゴルフ練習場等のサービス業務、売電事業のその他の事業を行っております。

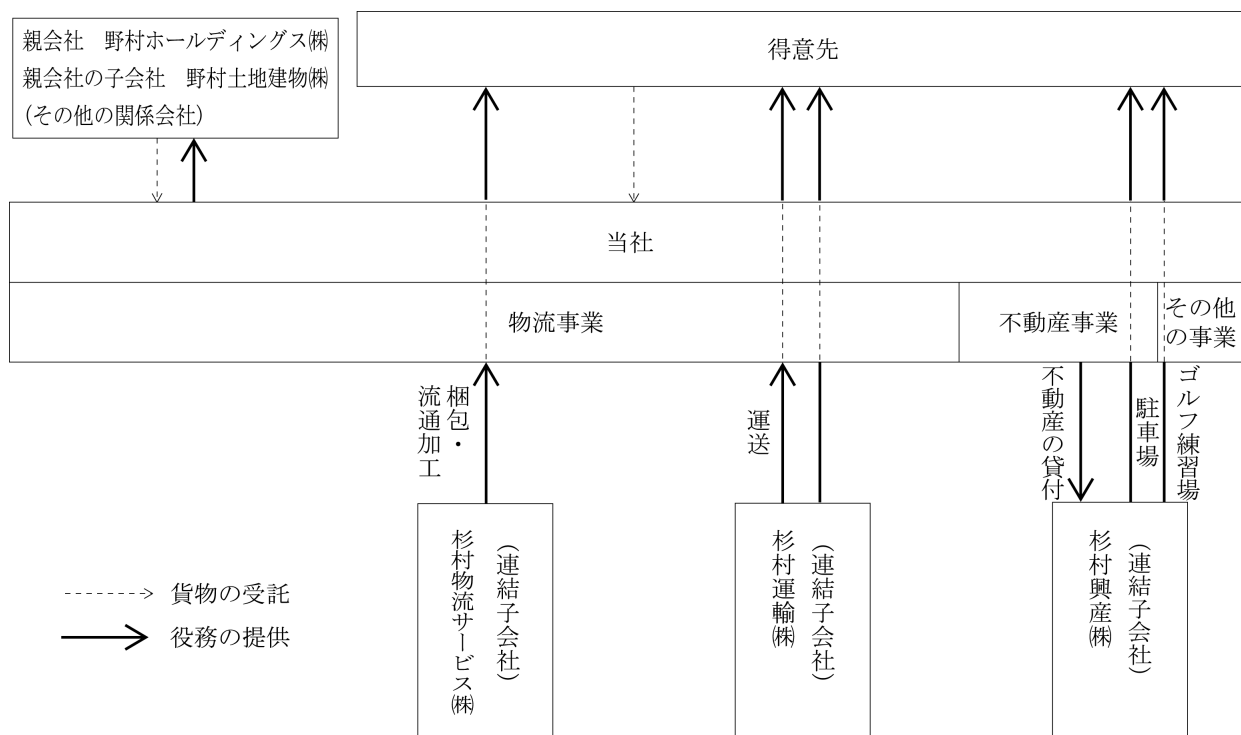
物流事業については、当社は得意先から受託した貨物の保管業務を行っており、杉村物流サービス(株)は、阪神地区で当社倉庫の保管貨物の梱包作業及び流通加工業務を行っております。また、杉村運輸(株)が阪神地区及び関東地区で自動車運送事業を行っており、当社は、貨物利用運送事業を行い、その一部について杉村運輸(株)に運送の委託をしております。

不動産事業については、当社が土地、建物等の貸付けを行っており、その一部を杉村興産(株)に貸付けております。同社は、その施設を利用して駐車場業務を行っております。

その他の事業については、杉村興産(株)が、当社より賃借している施設を利用してゴルフ練習場を営んでおります。また、当社は大阪市港区の倉庫屋上にて太陽光発電設備が稼働をしており、売電事業を行っております。

当社の親会社の野村ホールディングス(株)は金融業を営んでおり、野村ホールディングス(株)の子会社(その他の関係会社)の野村土地建物(株)は不動産賃貸業を営んでおります。当社と両社の事業活動とは特に関連性はありません。

以上の当社グループの事業内容はセグメント情報における報告セグメントと同一であり、図示すれば次のとおりであります。



なお、杉村物流サービス(株)は2020年3月31日に解散し、当社が行っていた梱包作業及び流通加工業務は連結子会社である杉村運輸(株)が行うこととなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 野村ホールディングス(株)	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 50.67 [46.28]	事業活動は特に関連性はなく、役員の兼務はありません。
(連結子会社) 杉村運輸(株)	大阪市港区	20	物流事業	所有 100	当社の受託貨物の運送及び他社の貨物の運送を行っております。当社の役員3名が役員を兼務し、従業員1名が出向しております。
杉村興産(株)	大阪市港区	40	その他の事業	所有 100	ゴルフ練習場、駐車場等を営み、当社はこれらの諸施設を賃貸しております。当社の役員3名、従業員1名が役員を兼務し、従業員1名が出向しております。
杉村物流サービス(株)	大阪市港区	10	物流事業	所有 100	当社の受託貨物の梱包作業及び流通加工業務並びに他社の貨物の荷捌業務を行っており、当社はこれらの作業施設を賃貸しております。当社の役員2名が、役員を兼務し、従業員1名が出向しております。
(その他の関係会社) 野村土地建物(株)	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	被所有 46.28	当社は同社の受託貨物の保管業務を行っております。

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2 上記連結子会社のうち、杉村運輸(株)は特定子会社に該当しております。

3 杉村運輸(株)については、同社の営業収益(連結会社間相互の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

営業収益(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
5,298,067	357,241	227,976	2,079,563	3,073,406

4 上記の関係会社のうち野村ホールディングス(株)以外は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	356 (225)
その他の事業	2 (14)
全社(共通)	7 (3)
合計	365 (242)

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状態

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
83 (38)	40才6ヶ月	14年2ヶ月	6,395

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	76 (35)
全社(共通)	7 (3)
合計	83 (38)

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状態

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち(株)杉村倉庫の52名は杉村倉庫労働組合(上部団体—全日本倉庫運輸労働組合同盟)に1名は大阪港湾労働組合杉村倉庫内陸現業課に所属しております。

会社との関係は、結成以来円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の当社グループを取り巻く環境は、国内での製造業の縮小や人口の減少、また大型物流施設の相次ぐ開設などにより需要・供給両面に、また取扱貨物や物流形態にまで大きな変化が予想されます。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの生活様式や企業での就労パターンに大きな変化をもたらすこととなりました。2020年3月に入り、徐々に顧客の事業活動に影響が出始めましたが、当社グループにおいては限定的な影響に留まりました。しかし、今後しばらくは荷動きの停滞が予想され、これに加えてコロナ対応として顧客が進めていくビジネスモデルの多様化は、当社グループにとって様々な影響を及ぼす可能性があります。

そして、当社グループ内においても現場作業を中心として、労働環境や働き方を再考する機会となりました。当社グループの主たる事業である物流事業は本来、顧客の荷物を保管し、流通加工や配送を行うもので、建設業や製造業と並び現場での作業が不可避となる業種であります。感染症の拡大により労働力の欠如に見舞われ荷物の流れを滞留させることは、極力避けなければなりません。現場での感染症対策のみならず、管理部門においてもテレワークの導入など多様で柔軟的な働き方を推進していく必要があります。

これらリスクを抱えながらも被害を最小限に留める方策をとり、これまでの経営方針である不動産事業の安定収益基盤を維持しながら、物流事業の基盤拡大と収益力強化することに継続して取り組み、持続的な成長の実現に努めてまいります。そのために以下の課題に対処いたします。

① 物流拠点の整備・構築、新情報システムの構築

大阪港営業所の倉庫を高機能の物流施設に建替えていくことを継続するとともに、新たな拠点の構築に挑んでまいります。また基幹情報システムについてはプロジェクトチームが中心となり、より高品位なシステムへと再構築すべく取り組んでおります。

② サービス体制の充実

当社が得意とする丁寧できめ細やかなサービスを維持しつつ、同時に品質と生産性の向上も追及いたします。またグループの連携強化、特に㈱杉村倉庫と杉村運輸㈱の連携を強化し、倉庫・配送等一貫したサービスを提供して、顧客満足度の向上を目指してまいります。

③ 顧客基盤・取扱貨物の拡大

引き続き荷主のアウトソーシング需要に対し積極的に取り組みを図るとともに、特に高付加価値の貨物へのアプローチを強化いたします。また、杉村運輸㈱が得意とするオフィス移転サービスは首都圏で需要が拡大しており、受注の強化に取り組めます。

④ 不動産事業の安定収益の維持

既存施設のメンテナンスやテナント誘致など外部とも連携し、ノウハウを蓄積してまいります。また引き続き所有不動産の有効活用の情報収集・検討を継続していきます。

⑤ 経営基盤強化

お客様の大切な貨物を安心して委託して頂けるようコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害防止を含め未然事故防止教育を含めた活動にも取り組みます。また人材の育成に力を注ぐとともに、人材確保のためにも長時間勤務の削減など働き方改革にも取り組みます。さらに今後の投資資金確保のためにも財務基盤の強化にも取り組みます。

当社の経営理念である「常にお客様ニーズを先取りし期待に応える」、「物流業務を通じて社会に貢献する」、「株主、従業員に豊さを還元する」に則り、お客様に安心安全で高品質な物流サービスを提供することで、社会から本当に必要とされる物流企業を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主なリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境の変化

当社グループは、物流事業、不動産事業、その他の事業等を営んでおりますが、国内外の景気変動や顧客の経営活動に影響されます。主要顧客の物流政策の変更や賃貸不動産物件の市況の変化などにより、他社との競争が激化して当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、販売比率の高い顧客の動向によっては、影響度合いがより高まる可能性があります。当社の顧客は製造業、卸売業、サービス業等多岐にわたり、当該顧客企業は国内または海外にて当社に物流委託する貨物を生産、調達しております。国内及び海外で感染症再拡大により行動規制が発令され、顧客企業の生産、調達活動が長期に中断された場合、当社への業務委託量が減少することとなり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制の影響

当社グループの主たる事業である物流事業は、関連法規による規制を受けており、これらの法令規制の変更・強化がコストの増加につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金利の動向の変化

当社グループは、事業用資産の新設や更新のため継続的に設備投資を行っており、金融機関から資金の調達を行っております。現在、取引銀行との関係は友好的に推移しており、借入金の金利も低水準であります。しかし、金融不安の再燃、インフレなどの問題が起これば当社は、資金調達に影響を受けることもあり、また、金利の上昇は業績に影響を及ぼすリスクがあります。

④ 減損損失の発生

当社の保有している土地、建物、投資有価証券等の資産の時価が下落したり、運営している事業所等の採算性が著しく悪化した場合、また、新規投資における採算性の見積りを誤った場合等には、減損処理を行う必要が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、将来的に不採算の事業所が出てきた場合で投資額の回収が不可能との判断がなされると、保有資産の減損処理を行う可能性があります。

⑤ 情報システムトラブルのリスク

当社グループは、在庫管理や財務情報を掌る物流情報システムを構築しております。安全対策としてウイルス対策システム等の導入により、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染に備えておりますが、一時的なシステム障害が発生した場合、復旧までの間に業務への影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 顧客情報の漏洩

当社グループは、事業の過程において個人情報を取り扱っております。情報保護方針に基づき策定した「情報セキュリティ基本方針」に則り、すべての役職員がこれを遵守することにより、個人情報漏洩等の予防に努めております。しかし、万一予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス等の不法行為により、個人情報等重要な情報が漏洩し問題が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自然現象による災害

当社グループは、物流事業や不動産事業を中心に多くの施設を保有しております。地震、台風、津波等自然現象による災害で、施設の損壊や社会インフラの障害が発生した場合、保管・荷捌・配送機能の停止に繋がります。また、今回の新型コロナウイルス感染症を含め、新型ウイルス感染症等が拡大した場合、当社グループにおいて感染者の発生により事業活動の制限から取扱貨物の滞留が生じることとなり、経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの対応について)

当社グループは、2020年4月、5月の経営会議及び取締役会において、主要顧客の現況を情報共有しました。そして第2波の到来も予想される中、今後のライフスタイルの変化の可能性や消費動向の変化がもたらす影響について、当社グループとして柔軟に対応していく必要があるとの認識を深めました。

また、世界的な蔓延で他国の物流センターが閉鎖したことにより多大な混乱が生じたことから、経済における物流事業の重要性を再認識するとともに、顧客からの信頼と従業員を守る意味においても、今後も引続き緊張感をもって事業活動を継続していくことを念頭に、諸策を講じてまいります。倉庫内作業や配送業務が中心となり、在宅ワークが困難な当社グループでの新型コロナウイルス感染症防止策としては、出勤前や休日における検温の随時実施、通勤時のマスク着用、事務所の入室の際の手洗い・手指のアルコール消毒の徹底、大人数の会議やイベントの自粛対応等を実行しております。

なお、これらは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性がある主なリスクを例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億7千万円減少し、231億6千8百万円となりました。これは、流動資産において現金及び預金等が減少し、固定資産において建物及び構築物や投資有価証券が減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて12億4千1百万円減少し、100億7千2百万円となりました。これは流動負債において工事等未払金が減少し、固定負債において長期借入金が減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億7千万円増加し、130億9千6百万円となりました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したことなどによります。

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き新規の資金調達を実施せず、借入金の返済も進んでおり、有利子負債が減少しておりますが、設備投資費用の支出などにより現金及び預金が減少しました。既存倉庫の減価償却が進みましたが、倉庫の建替・改築工事や基幹システム開発作業も進行中です。また政策保有から純投資へと保有目的を変更した投資有価証券の売却も継続して行っております。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

(物流事業)

前連結会計年度末に比べセグメント資産は4億5千1百万円減少し、168億7千3百万円となりました。進行中の倉庫の建替・改築工事や基幹システム開発費等の内金の支出で固定資産の建設仮勘定等が増加しましたが、流動資産の現金及び預金が減少しました。また、投資その他資産においては投資有価証券が減少し、当セグメント資産は前連結会計年度に比べ減少しました。

(不動産事業)

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べセグメント資産は1億8千2百万円減少し、55億1千4百万円となりました。一部物件の賃貸契約終了により、当該物件で使用した建物及び構築物などが物流事業に移管されたことなどにより固定資産が減少し、流動資産においても現金及び預金が減少して、当セグメント資産は前連結会計年度に比べ減少しました。

(その他の事業)

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べセグメント資産は3千7百万円減少し、7億8千3百万円となりました。ゴルフ練習場の来場者数が増加し、流動資産の現金及び預金が増加しましたが、固定資産においてゴルフ練習場や売電事業の建物機器などの減価償却費が進行し、当セグメント資産は前連結会計年度に比べ減少しました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は、102億6千6百万円となり、前連結会計年度に比べ9千1百万円（0.9%）の増収となりました。営業原価は81億7千1百万円となり、前連結会計年度に比べ7千1百万円（0.9%）増加し、販売費及び一般管理費は8億9千万円となって、前連結会計年度に比べ4百万円（0.5%）減少しました。この結果、営業利益は12億4百万円となり、前連結会計年度に比べ2千4百万円（2.1%）の増益となりました。経常利益は11億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ2千7百万円（2.5%）の増益となりました。特別利益に投資有価証券売却益2億4千8百万円を計上し、特別損失に固定資産除却損1千3百万円等を計上し、法人税等4億4千8百万円を差し引くと、親会社株主に帰属する当期純利益は9億2千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1千6百万円（1.7%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(物流事業)

当連結会計年度は、倉庫業務は前連結会計年度に比べ輸入雑貨の取扱が減少したものの、電気機械や日用品などの取扱が増加しました。運送業務は期中での配送は好調でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により期末需要期での伸びが例年より減少しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は86億4千6百万円となり、前連結会計年度に比べ1億円(1.2%)の増収となりました。費用面では賃借使用料や減価償却費が減少し、セグメント利益は7億9百万円となり、前連結会計年度に比べ1億2百万円(17.0%)の増益となりました。

倉庫の稼働状況は、貨物入庫高が35万1千トンとなって前連結会計年度に比べ6.5%の増加となりました。貨物出庫高は35万6千トンとなり7.6%の増加となり、期末在庫残高は3万9千トンとなり11.2%の減少となりました。運送においては取扱トン数が16万8千トンとなって、1.0%の減少となりほぼ前期並みとなりました。

当連結会計年度は、新規顧客の契約や既存顧客の取扱増加により倉庫稼働率が上昇し、倉庫部門の業績に寄与しました。しかし期末にかけ新型コロナウイルス感染症拡大により荷動きの停滞が見られ、顧客動向の先行きが不透明となりました。そのような情勢のなか、今後の収益水準確保のため、倉庫内作業及び事務業務の効率化により更なる生産性の向上が必要となっており、それに取り組む人材の育成も課題となっております。

(不動産事業)

新規物件の賃貸を開始しましたが、既存物件の料金改定や一部のテナントとの契約の終了が有りましたので、外部顧客に対する営業収益は12億9千9百万円となり、前連結会計年度に比べ2千2百万円(1.7%)の減収となりました。費用面で修繕費や賃借使用料が増加し、セグメント利益は9億6千3百万円となり、前連結会計年度に比べ9千5百万円(9.0%)の減益となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪日外国人数が激減し、ホテル需要に低下が見られますが、オフィスの賃料相場は現在も高止まりしております。しかし、物流不動産については、需要を牽引するEコマース関連が堅調で低い空室率を維持しているものの、大規模施設の供給増が継続しており、荷主企業の物流コスト削減意識も根強いことから、賃料の値上げは今後も見込めそうにありません。当連結会計年度においては新規物件の稼働が開始されましたが、賃料値下げと一部物件の契約終了があり、その減収額が増収額を上回る結果となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場の入場者数は暖冬の影響などにより大幅な増加となりました。その結果、営業収益が2億4千万円となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

売電事業は営業収益が7千9百万円となり、前連結会計年度には及びませんでした。減価償却費が減少しましたので、減収増益となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は3億2千万円となり、前連結会計年度に比べ1千4百万円(4.6%)の増収となりました。セグメント利益は1億6百万円となり、前連結会計年度に比べ1千6百万円(18.7%)の増益となりました。

ゴルフ練習場の入場者数は、前年比6.2%増、使用球数は7.0%増となりました。毎年、台風の到来や天候不順による休業がありますが、稼働日はほぼ前年並みとなりました。ゴルフ人口が高齢化してきていると言われる現在、来場者に満足していただくサービスの向上に取り組んでまいります。また、売電事業は、1号機を2013年に新設以降、安定した発電を続けております。

当社グループは、2017年に2021年度を最終年度とする中期経営計画を策定しており、営業収益114億円、営業利益12億円の達成目標を掲げております。

しかし当面の間、新型コロナウイルス感染症の完全な収束は期待できず、消費活動の低迷により当社グループの物流事業においては一部顧客の取扱貨物が減少することが予想され、2021年3月期中は経営成績への影響が生じるものと思われまます。今後の経済情勢の推移を注視しながら、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産及び受注の状況

該当事項がないため記載しておりません。

b. 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績(セグメント間の取引を含んでおりません。)は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2018年4月～2019年3月	当連結会計年度 2019年4月～2020年3月	前年同期比(%)
物流事業	8,546,435千円	8,646,508千円	1.2
不動産事業	1,322,108	1,299,805	△1.7
その他の事業	306,000	320,184	4.6
合計	10,174,544	10,266,498	0.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 2018年4月～2019年3月		当連結会計年度 2019年4月～2020年3月	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士フイルムロジスティクス㈱	3,851,184	37.9	3,886,951	37.9

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

また、物流事業における取扱実績等は以下のとおりであります。

① 物流事業(倉庫)

イ 保管面積利用率

区分	前連結会計年度 2018年4月～2019年3月		当連結会計年度 2019年4月～2020年3月	
	期末	月平均	期末	月平均
保管面積(m ²)	119,570	119,570	119,570	119,570
在貨面積(m ²)	112,099	102,860	106,926	108,809
利用率(%)	93.8	86.0	89.4	91.0

(注) (算定方式) : $\frac{\text{在貨面積}}{\text{保管面積}} \times 100$

ロ 貨物入出庫高及び保管残高

区分	前連結会計年度 2018年4月～2019年3月		当連結会計年度 2019年4月～2020年3月	
	数量(トン)		数量(トン)	
貨物入庫高	329,984		351,583	
貨物出庫高	331,295		356,550	
保管残高	期末	44,236	39,269	
	月平均	45,549	45,035	

② 物流事業(運送)

区分	前連結会計年度 2018年4月～2019年3月	当連結会計年度 2019年4月～2020年3月
取扱数量(トン)	169,984	168,174

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて4億5千4百万円減少し、41億3千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億6百万円の収入超過(前連結会計年度は13億9千8百万円の収入超過)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益13億7千2百万円、減価償却費7億6千9百万円でありましたが、投資有価証券売却益2億4千7百万円、法人税等の支払額2億9千5百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億8千2百万円の支出超過(前連結会計年度は1億1千8百万円の支出超過)となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入3億2千2百万円、有形固定資産の取得による支出6億6千3百万円、無形固定資産の取得による支出3億3千万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億7千8百万円の支出超過(前連結会計年度は14億2千3百万円の支出超過)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出12億7百万円等によるものであります。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける税金等調整前当期純利益や減価償却による資金の留保等に対し、投資活動によるキャッシュ・フローが倉庫の建替・改築工事費用や、基幹システム開発費用の支出により支出超過となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて今期、新規の借入金が発生せず返済が進んだことにより、支出超過となって現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末を下回りました。

なお、キャッシュ・フローの次期の見通しについては、計画的に売却している投資有価証券の売却収入が引き続き発生するものの、倉庫の建替え工事や基幹システム開発終了後の費用の清算により、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度末を下回ると予想しております。

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの事業活動における資本の財源は、新規の投資や設備の維持・更新などに多大な費用を費やすことから、内部資金に加え金融機関からの借入金により資金を調達しております。資金の調達に関しては、将来の金利上昇リスクを回避するため、一部金利スワップを利用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を減少させることにより、将来の税負担を軽減することが認められることを条件に資産計上が認められます。したがって、繰延税金資産の計上は、将来の税金負担額を軽減できる効果を有するかどうかで判断し、現段階で入手可能な証拠に基づき、合理的な見積可能期間(当社は5年以内)において回収可能と判断できる将来減算一時差異のスケジューリング(一時差異の解消時期を見込むこと)等の結果に基づき計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討は、①将来加算一時差異の十分性、②収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、③タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性のいずれかを満たすかどうかで判断いたします。

課税所得は、年度毎の予算数字をベースに中期経営計画等の前提数字を参考にして、相応の利益率を達成できるものと仮定した上で見積り策定いたしました。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、当社グループの物流セグメントにおいて業績が低迷した場合、当該見積りに大きな変動要因が発生し、繰延税金資産の取崩しの必要性が生じる可能性があります。その場合、翌連結会計年度以降において認識する法人税等調整額に影響して当期純利益が減少することとなります。

・固定資産の減損判定における将来キャッシュ・フロー

当社グループは固定資産の減損判定を行う際、対象物件の定期的な時価評価に加えてこれを保有する事業所が将来的に獲得できる収益額の見積りを合理的な方法で算定する必要があります。

業績の低迷している事業所グループにおいて投資金額を回収できないと判断された場合、保有資産の減損処理を行う必要があります。減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後予想しうる経営環境などの外的要因をふまえた上での、一定期間にわたる収益予想をもとにリスクディスカウントを加味して作成します。しかし、経営環境は様々な要因により変化しますので、当社グループにおいては四半期毎に見積りを見直しすることとしております。

今回、全事業所において減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、減損損失を計上する必要のある事業所は存在しませんでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、当社グループにおいて業績が低迷した場合、将来キャッシュ・フローの算定の見積りに影響が出る場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは多様化する物流ニーズに対応し、顧客サービスの向上をはかるために設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、全体で927百万円の設備投資を実施しており、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 物流事業

当連結会計年度は倉庫設備の維持・改修、車両購入、情報システムの更新等911百万円の設備投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度は経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却・売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度は経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却・売却はありません。

(4) 全社費用

当連結会計年度は経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産		合計
本店 (大阪市港区)	物流事業 不動産事業 その他の事業	事務所 賃貸用 オフィス ビル 他	1,101,648	245,905	679,816 (57,011) [12,176]	20,286	6,593	2,054,249	13
大阪港営業所 (大阪市港区)	物流事業 不動産事業	倉庫 設備他	5,536,112	67,897	519,489 (73,792)	61,683	7,346	6,192,530	36
城東営業所 (大阪市鶴見区)	物流事業	倉庫 設備他	52,068	23,334	88,826 (3,708)	10,908	—	175,138	5
神戸摩耶営業所 (神戸市灘区)	物流事業	倉庫 設備他	99,220	10,922	— (—) [2,700]	2,302	—	112,446	3
神戸ポート アイランド営業所 (神戸市中央区)	物流事業	倉庫 設備他	154,779	10,068	— (—) [7,650]	7,306	—	172,154	5
東京事務所 (東京都中央区)	物流事業	事務所	332 [86]	—	— (—) [—]	893	—	1,226	0
板橋営業所 (東京都板橋区)	物流事業	倉庫 設備他	3,961 [4,972]	0	— (—)	29,831	—	33,793	2
足立営業所 (東京都足立区)	物流事業	倉庫 設備他	4,239 [9,867]	383	— (—)	5,150	—	9,773	5
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	物流事業 不動産事業	倉庫 設備他	371,265	1,273	359,204 (9,636)	4,249	—	735,993	2
戸田営業所 (埼玉県戸田市)	物流事業	倉庫 設備他	565,979	20,956	2,873,836 (9,524)	1,534	1,214	3,463,520	12

(注) 1 []は外書で連結会社以外の者から賃借している建物及び土地の面積(単位㎡)であります。

2 本店には、事業所として区分せず本店が管理している福島共同ビル(大阪市福島区)の土地1,207㎡建物4,202㎡を含めて記載しております。

3 本店の土地19,123㎡、建物11,826㎡及び大阪港営業所の建物14,591㎡及び神戸摩耶営業所の建物27㎡及び神戸ポートアイランド営業所の建物67㎡及び厚木営業所の建物11,094㎡は連結会社以外の者へ賃貸しております。

4 各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
杉村運輸(株)	大阪市港区	物流事業	車両他	3,124	129,162	— (—)	17,481	149,768	279
杉村興産(株)	大阪市港区	不動産 事業 その他の 事業	事務所・ ゴルフ 練習場 設備他	11,089	38,931	— (—)	3,261	53,282	2
杉村物流 サービス(株)	大阪市港区	物流事業	建物他	—	—	— (—)	0	0	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本店 (大阪市 港区)	物流事業他	基幹システム	720	397	自己資金	2018年 8月	2021年 9月	新システム への更新に よる生産性 向上

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,374,110	16,374,110	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	16,374,110	16,374,110	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当連結会計年度末現在及び提出日現在の発行数のうち、111,100株は現物出資（金銭報酬債権46,884千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2013年9月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 14 子会社の従業員 13	当社の従業員 17 子会社の従業員 14
新株予約権の数(個) ※	16 [16] (注)1	20 [20] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 16,000 [16,000] (注)1	普通株式 20,000 [20,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	265 (注)2	315 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	2015年10月25日～ 2020年10月24日	2017年7月24日～ 2022年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 319(注)4 資本組入額 160	発行価格 379(注)4 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使出来ないものとする。 ③その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3	

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む))は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、③に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 5 子会社の取締役 4
新株予約権の数(個) ※	31(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 31,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月16日～2024年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 232(注)2 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、取締役の在職中及び退任後も行使可能とする。ただし、当社取締役会が、正当な理由により行使不可と決議した場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、当社取締役会の承認を得たうえで、法定相続人がこれを行行使することができる。 ③その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在における内容の変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。
- なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする
- ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割または併合の比率
- また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。
- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。
- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に、③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日(注)1	43,000	15,919,010	6,536	2,546,267	6,536	641,468
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)1	36,000	15,955,010	5,488	2,551,755	5,486	646,954
2017年7月20日(注)2	91,300	16,046,310	13,512	2,565,267	13,512	660,467
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1	190,000	16,236,310	33,160	2,598,427	32,970	693,437
2018年7月20日(注)2	19,800	16,256,110	9,929	2,608,357	9,929	703,366
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	26,000	16,282,110	4,760	2,613,117	4,734	708,100
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	92,000	16,374,110	10,936	2,624,053	10,930	719,030

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

2017年7月20日

発行価額 296円

資本組入額 148円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名
当社の従業員 18名
当社子会社の取締役 4名
当社子会社の従業員 11名

2018年7月20日

発行価額 1,003円

資本組入額 501.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名
当社子会社の取締役 4名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	31	63	15	10	6,039	6,162	—
所有株式数 (単元)	—	7,810	1,907	93,831	707	77	59,302	163,634	10,710
所有株式数 の割合(%)	—	4.77	1.17	57.34	0.43	0.05	36.24	100	—

(注) 自己株式66,947株は「個人その他」に669単元、単元未満株式の状況に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	7,542	46.3
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	754	4.6
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	715	4.4
塚田正喜	東京都葛飾区	254	1.6
城見不動産株式会社	大阪市中央区東心齋橋1丁目1-12	182	1.1
三和建設株式会社	大阪市淀川区木川西2丁目2-5	179	1.1
杉村倉庫従業員持株会	大阪市港区福崎1丁目1-57	173	1.1
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島3丁目2-18	163	1.0
株式会社上組	神戸市中央区浜辺通4丁目1-11	150	0.9
日本管財株式会社	西宮市六湛寺町9-16	130	0.8
計	—	10,244	62.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,296,500	162,965	—
単元未満株式	普通株式 10,710	—	—
発行済株式総数	16,374,110	—	—
総株主の議決権	—	162,965	—

(注) 単元未満株式数には自己保有株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株 杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	66,900	—	66,900	0.41
計	—	66,900	—	66,900	0.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年4月25日)での決議状況 (取得期間2019年4月26日～2019年6月18日)	60,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	44,500	37,983
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,500	2,017
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	5.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月30日)での決議状況 (取得期間2020年5月1日～2020年6月19日)	80,000	27,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	53,400	26,994
提出日現在の未行使割合(%)	33.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	184	151,104
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	44,500	35,466,500	—	—
保有自己株式数	66,947	—	120,347	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の主たる事業である物流事業は、装置産業であると共に公共性の高い業種であります。物流業者として社会に貢献し、多様化する物流ニーズに的確に対応していくには、設備の増強、維持更新等が不可欠であり、また、事業の性格上、投下資本の回収は長期にわたります。事業展開の中で財務体質の強化等に意を用いながら安定的に利益を確保し、株主の期待に沿うべく努力をいたします。

当社の剰余金の配当は定款の定めにより、取締役会決議をもって行うことができることとなっており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当は、安定配当を確保しながら機動的に実施するという基本方針のもと、当期の業績と今後の経営環境を勘案して1株当たり4円50銭とし、中間配当金3円と合わせて7円50銭としました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月25日 取締役会決議	48,711	3.00
2020年 4月30日 取締役会決議	73,382	4.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、下記の経営理念のもと、経営の効率性、透明性を確保しつつ、ステークホルダーとの信頼関係を強化することが、企業価値を向上させると考えております。これらを実践するためにコーポレートガバナンスの強化、充実が必要であるとと考えております。

(経営理念)

- ・当社は、常にお客様のニーズを先取りし、期待に応えます。
- ・当社は、物流業務を通じて社会に貢献します。
- ・当社は、株主、従業員に豊かさを還元します。

②企業統治の体制

当該体制を採用している理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、その目的とするところは議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役の業務執行に対する監査・監督機能を強化し、経営活動の健全性を高めることにあります。

当社グループはこうした体制により、経営の効率性・透明性を確保しつつ、ステークホルダーとの信頼関係を継続させることが企業価値を向上させると考えており、これらを実践するためにコーポレート・ガバナンス体制の強化、充実を図っております。

企業統治の体制の概要

取締役会は2020年6月26日現在、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役2名）とそれ以外の取締役が6名（うち社外取締役1名）の合計9名で構成されております。取締役会は原則月1回開催され、法令や定款に定める事項をはじめとする重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、毎月2回、常勤の当社取締役及び子会社の取締役が出席する経営会議が開催されており、グループ全体の経営計画に関する重要事項、組織・財務に関する重要な事項等の審議、グループ各社の業績報告等を行っております。

この他、当社グループの常勤の取締役及び幹部社員で構成される合同管理職会議や常勤の取締役（監査等委員を除く。）や営業所長で構成される営業会議等が定期的で開催され、業務状況の報告確認等を行っております。また、法令遵守、公正な業務運営の確保のために社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その傘下に地区・子会社による分科会を設置して、コンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育・内部報告体制をとっております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催されます。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議において取締役（監査等委員を除く。）の職務執行について、適法性及び妥当性の観点から常時監視・監督を行う体制となっております。また、内部監査室や会計監査人との相互連携により情報交換を行いつつ、監査の実効性を保持しております。

さらに、社外取締役をメンバーに加えた指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役（監査等委員を除く。）の人事や報酬案の策定について助言・提言を行い、客観性・透明性を確保する体制となっております。

当社の会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱しております。また、顧問弁護士には専門的立場より相談に応じていただいております。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

企業集団において子会社の経営の効率性及び適法性はきわめて重要となっており、当社グループは業務の適性を確保するため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く。）と幹部社員で構成する内部統制委員会を設置して現状の問題点を把握して不備・是正の検討、体制の見直し等を行っております。そして、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するための整備・運用状況について、継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行は法令、定款及び社内規程の定めによるとともに、法令遵守、公正な業務運営の確保が基本である旨の社風作りを目指す。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その下に地区・子会社による分科会を設置、コンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育・内部報告体制をとる。

「杉村グループ倫理規程」に「市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

「内部通報処理に関する規程」において、使用人等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報を受ける窓口（通報窓口）の設置を定め、不正行為等の早期発見と是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は議事録・稟議書・契約書等の文書により保存するものとし、その保存期間及び管理体制については文書簿表保存規程による。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は「杉村グループリスク管理規程」及び関連社内諸規程の定めによる。

定期的にはリスクマネジメント委員会を開催し、事業の継続及び安定的発展を阻害すると想定される様々なリスクを分析し、またその対策を検討し、社内で共有することにより、そのリスクの回避または低減を図る。また内部監査室が定期的にはリスク対策等の状況を検証し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。

重大な損失またはその恐れが発生した場合は、社長はリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、当社の損失を早期にかつ最小限に止める措置を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

経営に係わる重要事項については社内規程に従い、経営会議の審議を経て取締役会において社外取締役も交え協議の上、執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、社長の下、業務担当取締役、各部室長が遂行し、それぞれの組織権限や実行責任者、業務手続きは社内規程による。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

杉村グループ全社を対象とした「杉村グループ倫理規程」、「コンプライアンス委員会規程」、「内部通報処理に関する規程」及び「杉村グループリスク管理規程」を設け、適切に運用するとともに次の体制を維持することにより、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保する。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

月2回開催する経営会議において、各子会社の社長は営業報告並びに重要な取締役会決議事項の執行状況の報告を行う。

年2回開催する杉村グループ取締役（社外取締役を除く。）及び管理職による合同管理職会議において、事業結果の検証とグループ目標の明確な付与を行うとともに、グループの連帯感の維持向上を図る。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理は「杉村グループリスク管理規程」及び子会社の諸規程の定めによる。経営会議及びリスクマネジメント委員会で、子会社から事業の継続及び安定的発展を阻害すると想定されるリスクの報告を求め、そのリスク発生が当社に及ぼす損失を分析・検討し、社長はリスクの回避または低減に必要な措置を子会社の社長に指示する。

また内部監査室が子会社の内部監査室等と連携し、定期的には子会社のリスク対策等の状況を検証し、その結果を社長、監査等委員会及び子会社の社長に報告する。

子会社に重大な損失またはその恐れが発生し、当社に重大な影響を及ぼすと判断した場合は、社長は当社からリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、子会社及び当社の損失を早期かつ最小限に止める措置を講じる。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社の社長が経営会議に出席し、子会社の経営計画に関する事項、財務に関する事項、稟議に関する事項及びその他業務執行上で重要と認められる事項の報告を行い、社長は必要があると認める場合は子会社の社長に指示・助言を行う。

ニ. 子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「杉村グループ倫理規程」を共有して、子会社の法令遵守及び公正な業務運営の確保を図るとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会に子会社の取締役・使用人の出席を求め、子会社のコンプライアンス経営並びに倫理教育・内部報告体制を確認する。また子会社のコンプライアンス分科会を通して、子会社の使用人へのコンプライアンス意識向上の体制を確認する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に対する事項

社長は監査等委員会より監査等委員会の職務の補助をすべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求められた場合、取締役会で補助使用人の人数地位等について審議の上決定する。

監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の円滑な運営及び監査の有効化を図るため、監査等委員会の指示・命令に従い、他の業務から独立して監査等委員会の補助業務を行う。またその補助使用人は、監査等委員会が必要と認める社内会議及び研修会等に出席する。

監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動考課については、あらかじめ監査等委員会の同意を求める。また、賃金その他報酬についてもあらかじめ監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

次の体制を維持して、監査等委員会への報告に関する体制を確保する。

イ. 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員を除く。）及び使用人は、監査等委員が重要な会議に出席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について監査等委員会に報告する。また当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査室が実施した監査の結果も監査等委員会に報告する。その他、監査等委員会から職務遂行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

「内部通報処理に関する規程」により設けられた通報窓口へ寄せられた情報を、窓口管理者は定期的に監査等委員会に報告する。内部調査等が行われた場合は、調査結果、是正措置及び再発防止策も随時、監査等委員会に報告する。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は子会社の取締役会その他重要な会議に陪席することができる。

子会社の取締役及び使用人は、監査等委員が子会社の取締役会等重要な会議に陪席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について監査等委員に報告する。また当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、子会社の内部監査室等が実施した監査の結果も報告する。その他、監査等委員会から職務遂行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

「内部通報処理に関する規程」は杉村グループ全社を対象としている。そのため子会社の取締役及び使用人からの内部通報も当社通報窓口が受け取り、その情報は上記イと同様の扱いになる。

8. 内部通報等で報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

杉村グループの「内部通報処理に関する規程」に、通報者の保護を明記し、当社グループの取締役及び使用人に対して、内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わないことを周知徹底する。また、当社及び子会社は、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置をとる。

9. 監査等委員の職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い、支出した費用の償還、又は負担した債務の債権者に対する弁済の請求があったときは、その請求に係る費用等が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその費用、償還又は弁済を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が重要な会議、委員会に出席できる体制をとる。

議事録、稟議書、契約書等の文書は監査等委員会の縦覧に供する。

監査等委員会は必要に応じて各種会議の担当者に対して必要な調査、報告等を要請することができる。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

杉村グループの取締役全員（非常勤を除く。）と幹部社員で構成する内部統制委員会を設置し、現状の把握、不備・是正の検討、体制の見直し等を行い、適切な体制を整備する。

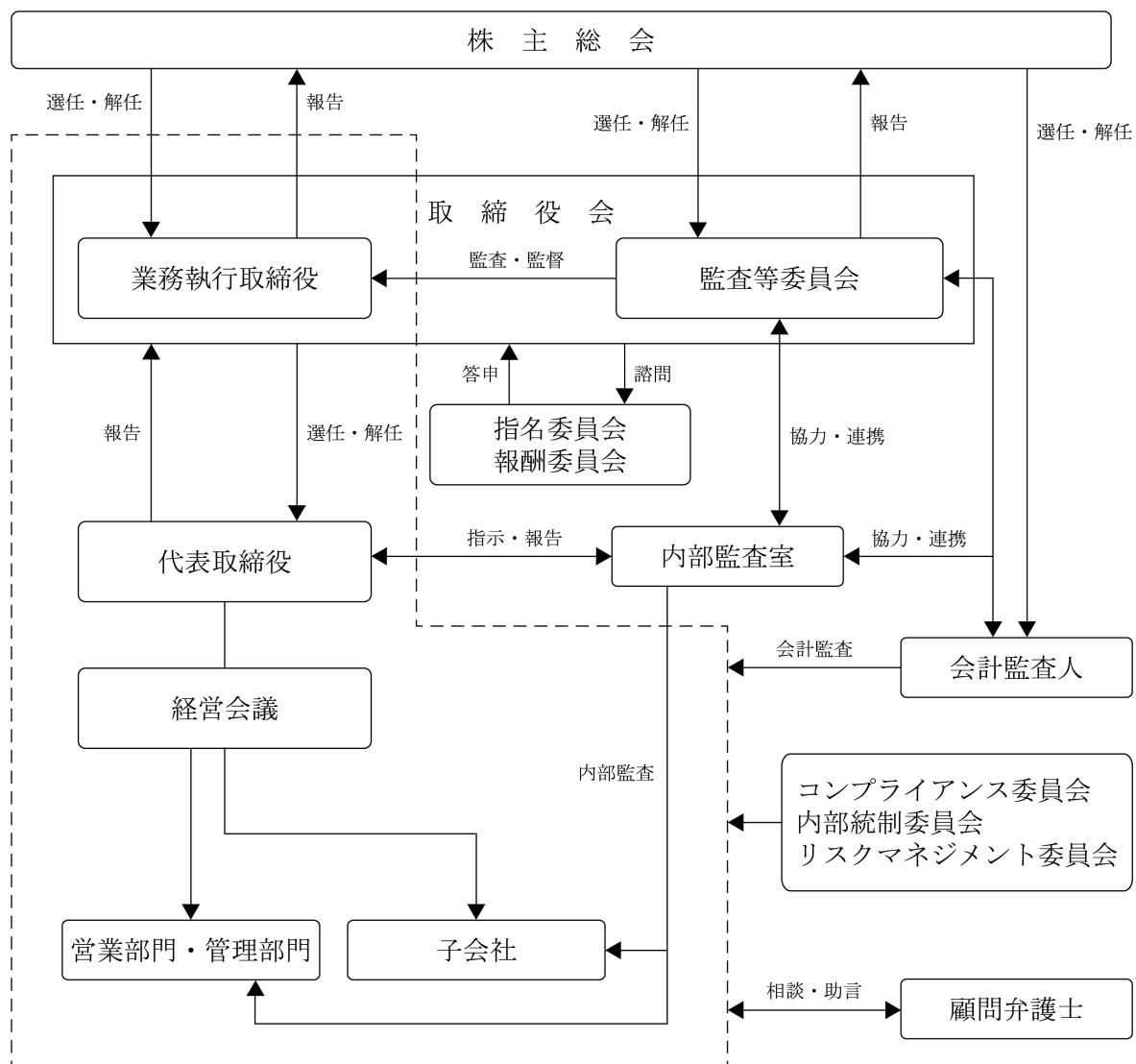
また、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するため整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

リスク管理体制

リスク管理体制については、各部門を統括している取締役（監査等委員を除く。）が各会議に出席することによって、事業上のリスクの観点を踏まえつつ、迅速な情報収集を行い、経営者としての監督機能を発揮しております。内部統制システム構築の基本方針にあるとおり、当社及び子会社に重大なリスクまたはその恐れが発生した場合は、社長はリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、早期にかつ最小限に止める措置を講じます。定期的開催されるリスクマネジメント委員会においては、潜在リスクの報告を求めるとともに、内部監査室が子会社の内部監査室等と連携し、定期的にリスク対策等の状況を検証して想定される様々なリスクを分析、またその対策を検討し、リスクの回避・低減を図ります。

以上の会社の機関・内部統制等の関係の概要図は次のとおりであります。

当社の経営組織その他コーポレートガバナンスの体制



(経営会議)

経営会議は取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び子会社の取締役が出席し、グループ全体の経営戦略、事業計画の策定及び重要案件の事前審議、審査、グループ各社の業績報告等を行っております。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	柴 山 恒 晴	1959年11月27日生	1982年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2011年 6月 2012年 6月 2019年 6月	野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 同社執行役人事担当 同社常務 当社取締役副社長(代表取締役) 取締役社長(代表取締役) 取締役会長(現在)	(注)2	56
取締役社長 (代表取締役)	福 西 康 人	1964年4月11日生	1988年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 6月 2019年 6月	野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 同社執行役員 営業部門 首都圏地区担当 同社執行役員 営業部門 近畿地区担当 同社常務執行役員 ウェルス・マネジメント・ヘッド 同社常務 名古屋駐在兼名古屋支店長 当社取締役副社長(代表取締役) 取締役社長(代表取締役)(現在)	(注)2	9
専務取締役 (代表取締役) 業務部長	竹 谷 仁 彦	1957年7月18日生	1981年 4月 2002年 4月 2006年 6月 2010年 6月 2013年 4月 2014年 6月 2016年 6月 2018年10月 2020年 4月	当社入社 首都圏営業部長 取締役首都圏営業部長 取締役経営企画部長、首都圏営業部長 常務取締役大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部担当 常務取締役(代表取締役)大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部長 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部長 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、大阪営業部長、業務部長 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、業務部長(現在)	(注)2	82
取締役	安 西 史 朗	1957年7月14日生	1981年 4月 2006年 4月 2008年 6月 2010年 6月 2016年 6月 2020年 4月 2020年 6月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 杉村興産株式会社取締役社長(代表取締役)(現在) 取締役 管理部門副担当、経理部長 取締役 管理部門副担当 取締役 管理部門担当(現在)	(注)2	31
取締役	野 瀬 光 彦	1955年3月22日生	1981年10月 2000年 6月 2006年 4月 2009年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2015年 6月	東京杉村運輸株式会社(現杉村運輸株式会社)入社 同社業務部長 杉村運輸株式会社 管理本部長 同社取締役関東支店長 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮川 壽夫	1960年4月7日生	1985年 4月 2001年 9月 2007年 8月 2010年 4月 2010年10月 2014年 4月 2015年 6月	野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 米国トムソンコーポレーション株式会社入社 野村証券株式会社入社 大阪市立大学大学院経営学研究科専任講師 同 准教授 同 教授(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	稲井 博文	1956年1月21日生	1988年 6月 1996年11月 1997年12月 2005年 4月 2013年 4月 2014年 6月 2016年 6月	当社入社 神戸摩耶営業所長 総務部人事課長 経営企画部次長兼人事課長 経営企画部長 監査役 取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	17
取締役 (監査等委員)	澤田 司	1956年6月27日生	1979年 4月 2009年 4月 2012年 7月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 6月	野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 同社名古屋総務部長 同社総務部長 野村ビジネスサービス株式会社取締役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	吉井 宏	1952年9月22日生	1976年 4月 2002年 8月 2003年 6月 2006年 3月 2007年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2017年 6月 2017年 7月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 同社 営業統括個人部長 株式会社りそな銀行 大阪営業推進第一部長 同社 船場支店長兼心齋橋支店長 同社 執行役員 りそなビジネスサービス株式会社取締役副社長 りそな決済サービス株式会社 取締役副社長 ディー・エフ・エル・リース株式会社 代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現在) 株式会社鴻池組 営業顧問(非常勤)(現在)	(注)3	—
計						223

- (注) 1 宮川壽夫氏及び澤田司氏、吉井宏氏は、社外取締役であります。
2 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 稲井博文 委員 澤田司 委員 吉井宏

②監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員である社外取締役との関係

当社では監査等委員以外の社外取締役を1名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

社外取締役を選任するにあたり、その独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監督・チェック機能に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない人物として、これら3名を選任しております。

監査等委員以外の社外取締役である宮川壽夫氏は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社の野村証券株式会社の出身で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、金融機関で重要職務に従事した後、現在は大阪市立大学大学院経営学研究科教授として同分野を研究されており、それに基づく豊富な知識と高い見識を有していることから、客観的に当社の経営活動に関する監督・助言をしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役2名のうち、澤田司氏は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社である野村証券株式会社及び野村ビジネスサービス株式会社の出身であります。同氏は金融機関における長年の経験から、当社グループの経営に関して有益な意見を述べると共に客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して選任しております。野村ビジネスサービス株式会社と当社は役務提供等の取引がありますが、同社は当社の事業計画には何ら関与しておらず、取引条件は一般的な市場価格による条件によっており、特別な利害関係はありません。

吉井宏氏は株式会社りそな銀行の出身で、会社役員経験者として、また経営の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。株式会社りそな銀行は当社の主要な取引先のひとつであります。これにより当社の経営の意思決定に影響を及ぼすことはありません。また、同氏は株式会社鴻池組の営業顧問（非常勤）を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係はありません。

監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会を通じて会計監査人や内部監査室との連携を図る体制となっております。

なお、当社と社外取締役、監査等委員である取締役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員である取締役による監査の状況

当社は、監査等委員会の監査業務において、当社出身の社内業務を熟知している常勤の監査等委員が中心となって、各取締役と随時、様々な案件について積極的に意見交換を行っております。当該常勤監査等委員は、毎月開催される子会社報告会に出席することにより、グループ全体における経営課題と、発生した問題についての最新の情報を経営陣と共有できる状況にあります。さらに、これに加えて社外出身の監査等委員を2名選任することにより、客観的な経営監視と当社の人材だけでは持ちえない専門的な知識、経験等を共有することが期待でき、経営監査の多様性及び実効性の強化が図れるものと考えております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲井 博文	11	11
澤田 司	11	11
吉井 宏	11	11

監査等委員会の主な監査項目として、取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を監査し、また子会社を含む企業集団としての内部統制システム体制とその運用状況を監査しました。

常勤監査等委員の活動としては、経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、また監査法人及び内部監査室の主要な事業所監査に立ち合って課題等を共有し、社外の監査等委員ともこれらの情報を共有しました。

②内部監査の状況

当社は、内部監査のための組織として内部監査室を設置しております。専任者1名を配置して関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における関係諸法令や契約との適合性、現場管理の状況等など全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、内部統制の一層の強化に努めております。

内部監査人と常勤の監査等委員は本社内に在籍しており、常に連携できる環境にあります。定期的に行われる当社グループの重要な部門への内部監査においては、常勤の監査等委員がこれに同行し、重要な課題については監査等委員会を通じて監査等委員が共有できる体制となっております。また、会計上の重要課題が生じれば、毎月の会計監査人の来社の折に三者で適時合会を行います。

③会計監査の状況

当社の会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、継続監査期間は1951年以降です。なお、当期間は当社において調査可能な期間であり、実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する指定有限責任社員・業務執行社員 石田博信氏及び指定有限責任社員・業務執行社員 上田美穂氏であります。業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他17名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選任に際しては、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制及び監査報酬見積額の妥当性等を総合的に判断して決定します。

当社の監査等委員会は、監査法人及び監査チームの監査体制及び監査状況等に問題はなく、また監査法人の監査品質向上への継続的な取り組みを確認していることから、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は相当であると判断し、再任しました。

なお、監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」として、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が制定した「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を基に、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性及び当社とのコミュニケーション等の評価項目を設定し、それぞれについて毎年評価を実施しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,700	—	25,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,700	—	25,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特異性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次の通りです。

- 1) 当社におけるこれまでのEY新日本有限責任監査法人の監査実績は相当である。
- 2) 今年度の会計監査人の監査計画が当社及び子会社の規模・業務を十分に考慮したものである。
- 3) 内部統制評価及びリスク検証において不合理な点がない。
- 4) 日本公認会計士協会の報酬資料及び同業他社の報酬との比較において妥当である。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2016年6月29日開催の第153回株主総会の決議により取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しております。そして、社外取締役や監査等委員を除いた取締役の報酬は、下記のとおり職務内容から役職に応じた固定報酬に加え、業績連動報酬を組入れております。

(業績連動報酬の内容)

a. 当該業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

固定報酬（基本報酬及び役員退職慰労引当金）80%、業績連動報酬20%（うち現金報酬10%、株式報酬10%）

b. 当該業績連動報酬に係る指標

営業利益、当期純利益、ROE、ROAの4指標

c. 当該指標を選択した理由

利益の増加度合いに加え、保有する自己資本や総資産に対して、どれほど効率的に利益を上げたかの判断材料を加味するため

d. 当該業績連動報酬の額の決定方法

過去10年の業績をもとに設定された基準業績の4指標に対する達成割合に応じて、報酬額を決定（ただし、投資有価証券の売却益等、営業活動以外の要因で生じる一過性の損益は業績対象から除く）

e. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

目標：基準業績（営業利益10億円、純利益5億円、ROE5%、ROA5%）

実績：基準業績に対し、達成率122.5%

f. 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容

報酬等の額は、職務内容から役職ごとに定められた報酬テーブルをもとに決定されるが、役職ごとに異なる方針は定めていない

g. 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

取締役会

h. 上記の権限の内容及び裁量の範囲

報酬原案の策定及び決定。ただし、指名報酬委員会の諮問を受けることが必要

i. 当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会（指名報酬委員会）の活動内容

2019年5月20日 指名報酬委員会実施、報酬案の原案を検討

2019年6月27日 取締役会にて承認

②役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く。)	151,600	97,597	29,263	24,740	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,880	11,898	—	1,982	1
社外役員	16,620	14,760	—	1,860	3

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインが期待でき、いつでも売却可能なものを純投資目的である投資株式とし、継続して保有することにより、事業運営において当社にとって有形・無形のメリットを生み出すものを純投資目的以外の特定投資株式と定義づけしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の対象となる企業について、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グループにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	328,099
非上場株式以外の株式	5	322,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社上組	123,904	123,904	倉庫業を営むにあたり、同社とは荷役作業の委託や貨物保管の受託等、様々な協力関係にあり、今後も良好な関係を維持するためであります。定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご覧ください。	有
	226,496	317,689		
株式会社住友倉庫	45,590	45,590	倉庫業を営むにあたり、同社とは貨物保管の受託等の取引を含め様々な協力関係にあり、今後も良好な関係を維持するためであります。定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご覧ください。	有
	53,932	63,598		
豊田通商株式会社	6,762	6,762	同社のグループ会社と取引があり、良好な関係を維持して今後の販路拡大に取り組むためであります。定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご覧ください。	無
	17,216	24,377		
株式会社りそなホールディングス	50,606	50,606	融資元の銀行のひとつであり、良好な関係を維持して今後も融資以外においても、当社に有益なサービスの提供を享受するためであります。定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご覧ください。	有
	16,457	24,275		
安田倉庫株式会社	10,000	10,000	倉庫業を営むにあたり、同社とは関西圏、首都圏において相互に協力関係にあり、今後も良好な関係を維持するためであります。定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご覧ください。	無
	8,440	9,210		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	409,427	10	666,563

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10,376	247,921	306,871

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても的確に対応できるように、財務会計基準機構へ加入し、定期的に当該機構の行う研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,596,533	4,141,558
受取手形及び売掛金	1,021,768	1,031,814
リース投資資産（純額）	※1 2,267,806	※1 2,271,533
その他	70,287	79,762
貸倒引当金	△3,861	△3,832
流動資産合計	7,952,535	7,520,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 8,228,460	※1 7,903,822
機械装置及び運搬具（純額）	559,595	548,836
工具、器具及び備品（純額）	152,036	164,891
土地	※1 4,521,172	※1 4,521,172
リース資産（純額）	17,081	15,154
建設仮勘定	—	244,279
有形固定資産合計	※2 13,478,347	※2 13,398,157
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	203,558	424,508
無形固定資産合計	498,848	719,798
投資その他の資産		
投資有価証券	1,520,552	1,113,224
繰延税金資産	156,536	171,786
その他	253,811	265,995
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	1,909,513	1,529,619
固定資産合計	15,886,709	15,647,575
資産合計	23,839,244	23,168,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	329,754	339,508
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,207,642	※1 1,796,342
未払金	193,654	81,427
リース債務	12,384	9,039
未払法人税等	146,258	326,272
未払消費税等	48,244	120,471
賞与引当金	174,495	178,371
未払費用	250,062	232,726
その他	119,638	123,042
流動負債合計	2,482,133	3,207,201
固定負債		
長期借入金	※1 7,383,547	※1 5,587,205
長期預り金	242,200	142,720
リース債務	10,059	10,090
繰延税金負債	238,756	135,526
役員退職慰労引当金	192,977	219,941
退職給付に係る負債	725,636	730,608
資産除去債務	34,592	35,050
その他	3,870	3,870
固定負債合計	8,831,640	6,865,012
負債合計	11,313,774	10,072,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,613,117	2,624,053
資本剰余金	2,392,992	2,416,877
利益剰余金	6,977,906	7,780,619
自己株式	△18,199	△33,822
株主資本合計	11,965,817	12,787,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557,505	322,378
退職給付に係る調整累計額	△27,346	△23,213
その他の包括利益累計額合計	530,158	299,164
新株予約権	29,495	9,305
純資産合計	12,525,470	13,096,197
負債純資産合計	23,839,244	23,168,410

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	10,174,544	10,266,498
営業原価	※1 8,099,926	※1 8,171,314
営業総利益	2,074,618	2,095,183
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	479,733	496,071
その他	414,868	394,496
販売費及び一般管理費合計	※1 894,601	※1 890,567
営業利益	1,180,016	1,204,616
営業外収益		
受取利息	41	21
受取配当金	33,332	32,005
社宅使用料	24,980	26,436
その他	28,809	18,564
営業外収益合計	87,164	77,028
営業外費用		
支払利息	109,264	95,132
支払手数料	30,676	30,885
その他	16,887	18,025
営業外費用合計	156,829	144,043
経常利益	1,110,351	1,137,601
特別利益		
投資有価証券売却益	263,622	248,760
受取保険金	43,914	—
その他の未払金取崩益	68,440	—
特別利益合計	375,976	248,760
特別損失		
災害による損失	98,668	—
減損損失	※3 5,505	—
固定資産除却損	※2 10,430	※2 13,000
投資有価証券売却損	474	838
ゴルフ会員権評価損	800	—
特別損失合計	115,878	13,838
税金等調整前当期純利益	1,370,449	1,372,523
法人税、住民税及び事業税	301,106	468,526
法人税等調整額	128,784	△20,396
法人税等合計	429,890	448,129
当期純利益	940,559	924,393
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	940,559	924,393

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	940,559	924,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△191,451	△235,126
退職給付に係る調整額	579	4,132
その他の包括利益合計	※ △190,871	※ △230,993
包括利益	749,687	693,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	749,687	693,399
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,598,427	2,378,328	6,142,587	△18,127	11,101,216
当期変動額					
新株の発行	14,689	14,663			29,353
剰余金の配当			△105,239		△105,239
親会社株主に帰属する当期純利益			940,559		940,559
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,689	14,663	835,319	△71	864,601
当期末残高	2,613,117	2,392,992	6,977,906	△18,199	11,965,817

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	748,956	△27,926	721,030	31,099	11,853,345
当期変動額					
新株の発行					29,353
剰余金の配当					△105,239
親会社株主に帰属する当期純利益					940,559
自己株式の取得					△71
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△191,451	579	△190,871	△1,604	△192,475
当期変動額合計	△191,451	579	△190,871	△1,604	672,125
当期末残高	557,505	△27,346	530,158	29,495	12,525,470

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,613,117	2,392,992	6,977,906	△18,199	11,965,817
当期変動額					
新株の発行	10,936	10,930			21,866
剰余金の配当			△121,680		△121,680
親会社株主に帰属する当期純利益			924,393		924,393
自己株式の取得				△38,134	△38,134
自己株式の処分		12,955		22,511	35,466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,936	23,885	802,712	△15,623	821,910
当期末残高	2,624,053	2,416,877	7,780,619	△33,822	12,787,727

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	557,505	△27,346	530,158	29,495	12,525,470
当期変動額					
新株の発行					21,866
剰余金の配当					△121,680
親会社株主に帰属する当期純利益					924,393
自己株式の取得					△38,134
自己株式の処分					35,466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△235,126	4,132	△230,993	△20,190	△251,183
当期変動額合計	△235,126	4,132	△230,993	△20,190	570,726
当期末残高	322,378	△23,213	299,164	9,305	13,096,197

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,370,449	1,372,523
減価償却費	809,189	769,894
減損損失	5,505	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	△28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,428	3,876
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12,456	4,971
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	30,575	26,963
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△71,770	—
株式報酬費用	13,006	17,089
受取利息及び受取配当金	△33,374	△32,027
支払利息	109,264	95,132
受取保険金	△43,914	—
災害損失	98,668	—
有形固定資産除却損	10,430	13,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△263,147	△247,921
ゴルフ会員権評価損	800	—
売上債権の増減額 (△は増加)	70,844	△10,045
リース投資資産の増減額 (△は増加)	46,518	△3,726
仕入債務の増減額 (△は減少)	△37,265	9,754
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△198,192	72,227
その他	△29,435	△127,143
小計	1,883,086	1,964,539
利息及び配当金の受取額	33,374	32,027
利息の支払額	△108,678	△94,690
保険金の受取額	43,914	—
災害損失の支払額	△98,668	—
法人税等の支払額	△354,321	△295,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,398,705	1,606,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△189,505	△663,183
有形固定資産の売却による収入	3,822	4,231
有形固定資産の除却による支出	△205,880	△13,000
無形固定資産の取得による支出	△90,406	△330,724
投資有価証券の取得による支出	△1,908	△1,950
投資有価証券の売却による収入	365,332	322,168
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,543	△682,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,314,758	△1,207,642
自己株式の取得による支出	△71	△38,105
リース債務の返済による支出	△12,384	△13,526
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,890	1,681
配当金の支払額	△104,050	△120,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,423,373	△1,378,568
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△143,211	△454,975
現金及び現金同等物の期首残高	4,737,245	4,594,033
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,594,033	※ 4,139,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、杉村運輸㈱、杉村興産㈱及び杉村物流サービス㈱の3社であり、すべて連結しております。非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券)

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15年～31年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の償却年数は、社内における利用可能期間(5年)によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(役員退職慰労引当金)

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の通期にわたって継続するとの仮定のもと、現時点において入手可能な外部情報から繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損などについて見積りを行っております。

ただし、今後の情勢に伴う顧客動向を正確に予測することは困難であることから、実際の状況が現時点での計画から変動した場合には、翌連結会計年度の連結財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	3,811,120千円	3,723,779千円
土地	143,674千円	143,674千円
リース投資資産	1,416,120千円	1,390,764千円
計	5,370,915千円	5,258,218千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分含む)	5,926,095千円	5,280,935千円
計	5,926,095千円	5,280,935千円

※2 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は16,826,752千円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は17,404,674千円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 引当金繰入額及び減価償却費等計上額の明細

営業原価

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	150,477千円	158,516千円
退職給付費用	47,390千円	48,388千円
減価償却費	789,980千円	749,819千円
租税公課	293,016千円	291,868千円

販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	24,017千円	22,203千円
役員退職慰労引当金繰入額	35,100千円	37,082千円
退職給付費用	13,339千円	16,937千円
減価償却費	19,209千円	20,074千円
租税公課	51,689千円	57,282千円

※2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物	10,430千円	13,000千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	社宅	建物	5,505千円

(経緯)

大阪市内に保有する社宅の取壊しを決定したことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物5,505千円であります。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、物流事業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は取壊しを決定したため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,350千円	△87,110千円
組替調整額	△257,687千円	△247,921千円
税効果調整前	△273,037千円	△335,032千円
税効果額	81,586千円	99,905千円
その他有価証券評価差額金	△191,451千円	△235,126千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,453千円	△2,162千円
組替調整額	8,289千円	8,117千円
税効果調整前	835千円	5,955千円
税効果額	△255千円	△1,822千円
退職給付に係る調整額	579千円	4,132千円
その他の包括利益合計	△190,871千円	△230,993千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,236,310	45,800	—	16,282,110

(変動事由の概要)

新株の発行

ストック・オプションの権利行使による増加 26,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 19,800株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,685	78	—	66,763

(変動事由の概要)

増減の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 78株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2013年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,188
	2015年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,280
	2016年株式報酬型 ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	27,027
合計		—	—	—	—	—	29,495

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	56,593	3.50	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	48,646	3.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,969	4.50	2019年3月31日	2019年6月6日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,282,110	92,000	—	16,374,110

(変動事由の概要)

新株の発行

ストック・オプションの権利行使による増加 92,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,763	44,684	44,500	66,947

(変動事由の概要)

増減の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 84株
 2019年4月25日の取締役会決議による自己株式の取得 44,500株
 2019年6月27日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 44,500株
 2019年6月27日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の戻入 100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2013年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	864	
	2015年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	1,280	
	2016年株式報酬型 ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	7,161	
合計		—	—	—	—	9,305	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	72,969	4.50	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	48,711	3.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	73,382	4.50	2020年3月31日	2020年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,596,533千円	4,141,558千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,500千円	△2,500千円
現金及び現金同等物	4,594,033千円	4,139,058千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、情報システム関連におけるシステム機器及びサーバー(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	5,336,924	5,067,088
受取利息相当額	△3,069,118	△2,795,555
リース投資資産	2,267,806	2,271,533

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	355,116	355,116	355,116	355,116	355,116	3,561,344

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	361,084	361,084	361,084	361,084	361,084	3,261,664

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	152,841千円	169,984千円
1年超	1,381,672千円	1,458,052千円
合計	1,534,514千円	1,628,036千円

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業を行うための設備投資計画や修繕計画に照らして、銀行等の金融機関からの借入れにより必要な資金を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述のリスクのヘッジ手段として実施しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、手形の発行は現在行っており、買掛金の決済は現金のみで、支払期日は原則として1ヶ月以内となっております。短期借入金、社債、長期借入金は、設備投資や年間の修繕費用等に必要部分の調達を目的としたものであり、このうちの一部は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップのみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、内部監査室が定期的に売掛金管理システムによって取引先の状況をモニタリングし、期日及び残高管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。連結子会社においても当社と同様のシステムを使って経理担当者が債権管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において月次の資金繰表を元に年間の資金調達計画を立案し、手許流動性資金を維持して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権（売掛金）のうち42.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	4,596,533	4,596,533	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,021,768	1,021,768	—
(3) リース投資資産	2,267,806	2,339,941	72,134
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,192,453	1,192,453	—
資産計	9,078,562	9,150,696	72,134
(1) 支払手形及び買掛金	329,754	329,754	—
(2) 長期借入金	8,591,189	8,708,270	117,081
負債計	8,920,943	9,038,024	117,081
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	328,099

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
預金	4,585,839	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,021,768	—	—	—
リース投資資産	355,116	1,420,464	1,775,580	1,785,764
合計	5,962,723	1,420,464	1,775,580	1,785,764

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,207,642	1,796,342	1,404,360	631,976	685,864	2,865,005
リース債務	12,384	6,859	3,091	108	—	—
合計	1,220,026	1,803,201	1,407,451	632,084	685,864	2,865,005

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業を行うための設備投資計画や修繕計画に照らして、銀行等の金融機関からの借入れにより必要な資金を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述のリスクのヘッジ手段として実施しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、手形の発行は現在行っておらず、買掛金の決済は現金のみで、支払期日は原則として1ヶ月以内となっております。短期借入金、社債、長期借入金は、設備投資や年間の修繕費用等に必要な部分の調達を目的としたものであり、このうちの一部は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップのみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、内部監査室が定期的に売掛金管理システムによって取引先の状況をモニタリングし、期日及び残高管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。連結子会社においても当社と同様のシステムを使って経理担当者が債権管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において月次の資金繰表を元に年間の資金調達計画を立案し、手許流動性資金を維持して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権（売掛金）のうち41.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	4,141,558	4,141,558	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,031,814	1,031,814	—
(3) リース投資資産	2,271,533	2,341,998	70,464
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	785,125	785,125	—
資産計	8,230,031	8,300,495	70,464
(1) 支払手形及び買掛金	339,508	339,508	—
(2) 長期借入金	7,383,547	7,460,544	76,997
負債計	7,723,055	7,800,053	76,997
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	328,099

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
預金	4,130,614	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,031,814	—	—	—
リース投資資産	361,084	1,444,339	1,805,424	1,456,240
合計	5,523,512	1,444,339	1,805,424	1,456,240

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,796,342	1,404,360	631,976	685,864	380,100	2,484,905
リース債務	9,039	5,134	2,150	2,042	763	—
合計	1,805,381	1,409,494	634,126	687,906	380,863	2,484,905

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,176,388	378,396	797,992
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,176,388	378,396	797,992
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,065	18,481	△2,416
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,065	18,481	△2,416
合計		1,192,453	396,878	795,575

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	365,332	263,622	474
合計	365,332	263,622	474

4 減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	754,173	286,075	468,098
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	754,173	286,075	468,098
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,951	38,506	△7,555
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,951	38,506	△7,555
合計		785,125	324,584	460,542

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	322,168	248,760	838
合計	322,168	248,760	838

4 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,046,575	2,766,655	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,766,655	2,234,735	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	397,671	409,282
勤務費用	19,895	21,207
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	7,453	2,162
退職給付の支払額	△15,738	△10,200
退職給付債務の期末残高	409,282	422,451

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	340,422	316,353
退職給付費用	24,826	26,073
退職給付の支払額	△48,894	△34,270
退職給付に係る負債の期末残高	316,353	308,157

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	725,636	730,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725,636	730,608
退職給付に係る負債	725,636	730,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725,636	730,608

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	19,895	21,207
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	8,289	8,117
簡便法で計算した退職給付費用	24,826	26,073
その他	1,002	756
確定給付制度に係る退職給付費用	54,014	56,155

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	835	5,955
合計	835	5,955

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39,404	33,449
合計	39,404	33,449

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0%	0%
予想昇給率	2.60%	2.60%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,212千円、当連結会計年度5,200千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業原価の株式報酬費用	248千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,455千円

2. 付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2013年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 128,000
付与日	2013年10月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2013年10月25日～2015年10月24日
権利行使期間	2015年10月25日～2020年10月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(17)、子会社の従業員(14)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 132,000
付与日	2015年7月24日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2015年7月24日～2017年7月23日
権利行使期間	2017年7月24日～2022年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)(5)、子会社の取締役(4)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 117,000
付与日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
権利行使期間	2019年7月16日～2024年7月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	28,000	40,000	117,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	6,000	20,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	22,000	20,000	117,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
権利行使価格(円)	265	315	1
行使時平均株価(円)	1,090	962	—
付与日における公正な 評価単価(円)	54	64	231

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定前に退任又は退職する者について失効数を見積り算定しております。

なお、2016年6月29日決議に基づくストック・オプションについては、付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業原価の株式報酬費用	547千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,165千円

2. 付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2013年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 128,000
付与日	2013年10月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2013年10月25日～2015年10月24日
権利行使期間	2015年10月25日～2020年10月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(17)、子会社の従業員(14)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 132,000
付与日	2015年7月24日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2015年7月24日～2017年7月23日
権利行使期間	2017年7月24日～2022年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)(5)、子会社の取締役(4)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 117,000
付与日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
権利行使期間	2019年7月16日～2024年7月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	22,000	20,000	117,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	6,000	—	86,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	16,000	20,000	31,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
権利行使価格(円)	265	315	1
行使時平均株価(円)	782	—	667
付与日における公正な 評価単価(円)	54	64	231

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定前に退任又は退職する者について失効数を見積り算定しております。

なお、2016年6月29日決議に基づくストック・オプションについては、付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	賞与引当金	57,639千円	58,823千円
	退職給付に係る負債	234,608千円	235,892千円
	役員退職慰労引当金	61,576千円	68,578千円
	減損損失	300,760千円	297,976千円
	株式評価損	20,481千円	19,367千円
	ゴルフ会員権評価損	86,347千円	86,347千円
	その他	56,742千円	71,911千円
	小計	818,156千円	838,898千円
	評価性引当額	△453,404千円	△451,231千円
繰延税金資産合計		364,751千円	387,667千円
繰延税金負債	リース取引に係る法人税法上の特例	△96,787千円	△113,883千円
	買換資産圧縮積立金	△86,620千円	△86,620千円
	特別償却準備金	△25,479千円	△12,739千円
	その他有価証券評価差額金	△238,069千円	△138,164千円
	その他	△15千円	—
繰延税金負債合計		△446,972千円	△351,407千円
繰延税金負債純額		△82,220千円	36,259千円

(表示法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「リース取引に係る法人税法上の特例」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組換えを行っております。この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた△96,802千円は「リース取引に係る法人税法上の特例」△96,787千円、「その他」△15千円として組み換えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率		30.6%	30.6%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%	0.5%
住民税均等割		0.7%	0.7%
評価性引当額の増減額		△0.9%	△0.2%
その他		0.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.4%	32.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	34,144千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	447千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	34,592千円

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	34,592千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	457千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	35,050千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,071,120	227,848	2,298,968	5,621,761
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	776,739	△29,489	747,250	1,703,051

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸契約面積の増加303,278千円、設備の改修工事15,061千円等によるものであります。

(注3) 当期増減額のうち、主な減少額は設備の改修に伴う除却422千円、減価償却による簿価119,558千円等によるものであります。

(注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	577,426	106,797	470,628	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	264,984	35,108	229,875	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,298,968	△335,707	1,963,261	5,165,217
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	747,250	△16,779	730,470	1,660,673

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は設備の改修工事48,351千円等によるものであります。

(注3) 当期増減額のうち、主な減少額は賃貸契約面積の減少293,813千円、設備の改修に伴う除却985千円、減価償却による簿価106,039千円等によるものであります。

(注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	518,351	93,757	424,594	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	264,984	22,315	242,668	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「物流事業」は、倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務、貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務、「不動産事業」は、土地、家屋、駐車場等の賃貸業務、「その他の事業」は、ゴルフ練習場等のサービス業務、売電事業等であります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	8,546,435	1,322,108	306,000	10,174,544	—	10,174,544
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	29,520	150,419	42,480	222,419	△222,419	—
計	8,575,955	1,472,528	348,480	10,396,964	△222,419	10,174,544
セグメント利益	606,529	1,058,753	89,714	1,754,997	△574,981	1,180,016
セグメント資産	17,325,111	5,696,144	820,580	23,841,836	△2,592	23,839,244
その他の項目						
減価償却費	603,780	132,591	72,818	809,189	—	809,189
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	376,920	15,351	3,210	395,483	—	395,483

(注) 1. セグメント利益の調整額△574,981千円は各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	8,646,508	1,299,805	320,184	10,266,498	—	10,266,498
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	28,800	152,608	41,770	223,178	△223,178	—
計	8,675,308	1,452,414	361,954	10,489,677	△223,178	10,266,498
セグメント利益	709,443	963,012	106,458	1,778,914	△574,298	1,204,616
セグメント資産	16,873,955	5,514,053	783,041	23,171,050	△2,640	23,168,410
その他の項目						
減価償却費	552,459	152,207	65,227	769,894	—	769,894
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	858,318	53,106	15,800	927,225	—	927,225

(注) 1. セグメント利益の調整額△574,298千円は各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フィルムロジスティックス(株)	3,851,184	物流事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フイルムロジスティクス(株)	3,886,951	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	その他の事業	計		
減 損 損 失	5,505	—	—	5,505	—	5,505

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

親会社に関する注記

親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

親会社に関する注記

親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	770.63円	802.52円
1株当たり当期純利益	58.04円	56.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57.51円	56.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	940,559	924,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	940,559	924,393
普通株式の期中平均株式数(株)	16,204,978	16,237,883
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	149,371	113,206
(うち新株予約権(株))	(149,371)	(113,206)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,525,470	13,096,197
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	29,495	9,305
(うち新株予約権(千円))	(29,495)	(9,305)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,495,975	13,086,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	16,215,347	16,307,163

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—		—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,207,642	1,796,342	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,384	9,039	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,383,547	5,587,205	1.21	2021年4月～ 2033年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,059	10,090	—	2021年4月～ 2024年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,613,632	7,402,676	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息担当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,404,360	631,976	685,864	380,100
リース債務	5,134	2,150	2,042	763

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	2,532,995	5,171,255	7,715,631	10,266,498
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	356,514	760,149	1,069,834	1,372,523
親会社株主に帰属する 四半期 (当期)純利益 (千円)	246,184	515,776	721,147	924,393
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.20	31.82	44.45	56.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	15.20	16.62	12.64	12.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,915,936	2,356,515
売掛金	568,831	570,272
リース投資資産	※1 2,267,806	※1 2,271,533
前払費用	15,351	20,636
その他	28,761	35,692
貸倒引当金	△3,861	△3,832
流動資産合計	5,792,826	5,250,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,845,160	※1 7,564,725
構築物	368,297	324,883
機械及び装置	393,493	369,911
車両運搬具	9,374	10,831
工具、器具及び備品	133,514	144,147
土地	※1 4,521,172	※1 4,521,172
リース資産	17,081	15,154
建設仮勘定	—	244,279
有形固定資産合計	13,288,094	13,195,105
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	195,989	421,479
無形固定資産合計	491,279	716,769
投資その他の資産		
投資有価証券	1,433,813	1,060,069
関係会社株式	340,040	340,040
長期貸付金	1,098	366
その他	184,034	192,072
貸倒引当金	△1,387	△1,387
投資その他の資産合計	1,957,599	1,591,161
固定資産合計	15,736,972	15,503,036
資産合計	21,529,799	20,753,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,158	315,767
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,207,642	※1 2,296,342
リース債務	12,384	9,039
未払金	193,654	81,427
未払法人税等	107,442	227,621
未払消費税等	3,563	55,468
未払費用	68,241	63,493
預り金	11,800	8,333
賞与引当金	65,602	71,461
その他	40,110	44,015
流動負債合計	2,023,601	3,172,969
固定負債		
長期借入金	※1 7,883,547	※1 5,587,205
リース債務	10,059	10,090
退職給付引当金	369,878	389,001
役員退職慰労引当金	159,444	188,026
繰延税金負債	250,814	145,762
資産除去債務	34,592	35,050
その他	246,070	146,590
固定負債合計	8,954,406	6,501,726
負債合計	10,978,007	9,674,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,613,117	2,624,053
資本剰余金		
資本準備金	708,100	719,030
その他資本剰余金	1,679,748	1,692,703
資本剰余金合計	2,387,849	2,411,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	58,036	29,143
配当準備積立金	172,000	172,000
買換資産圧縮積立金	196,387	196,387
繰越利益剰余金	4,582,332	5,351,471
利益剰余金合計	5,008,756	5,749,002
自己株式	△18,199	△33,822
株主資本合計	9,991,524	10,750,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	530,772	318,885
評価・換算差額等合計	530,772	318,885
新株予約権	29,495	9,305
純資産合計	10,551,792	11,079,158
負債純資産合計	21,529,799	20,753,854

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※1 6,574,332	※1 6,687,230
営業原価	※2 5,102,542	※2 5,226,369
営業総利益	1,471,789	1,460,860
販売費及び一般管理費	※3 649,600	※3 656,528
営業利益	822,189	804,331
営業外収益		
受取利息及び配当金	212,526	231,134
その他	33,778	30,632
営業外収益合計	246,304	261,767
営業外費用		
支払利息	110,664	96,536
その他	42,757	41,820
営業外費用合計	153,422	138,357
経常利益	915,070	927,741
特別利益		
投資有価証券売却益	263,622	248,760
受取保険金	41,502	—
その他の未払金取崩益	68,440	—
特別利益合計	373,564	248,760
特別損失		
災害による損失	95,668	—
減損損失	5,505	—
固定資産除却損	10,430	13,000
投資有価証券売却損	474	838
ゴルフ会員権評価損	800	—
特別損失合計	112,878	13,838
税引前当期純利益	1,175,756	1,162,663
法人税、住民税及び事業税	198,191	318,179
法人税等調整額	98,474	△17,442
法人税等合計	296,666	300,737
当期純利益	879,090	861,926

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 下払作業費		2,796,131	54.8	2,884,852	55.2
II 人件費		622,957	12.2	673,354	12.9
III 経費		1,683,453	33.0	1,668,163	31.9
合計		5,102,542	100.0	5,226,369	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却準 備金	配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,598,427	693,437	1,679,748	2,373,185	86,929	172,000	196,387	3,779,588	4,234,906
当期変動額									
新株の発行	14,689	14,663		14,663					
剰余金の配当								△105,239	△105,239
特別償却準備金の取崩					△28,893			28,893	—
当期純利益								879,090	879,090
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	14,689	14,663	—	14,663	△28,893	—	—	802,744	773,850
当期末残高	2,613,117	708,100	1,679,748	2,387,849	58,036	172,000	196,387	4,582,332	5,008,756

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△18,127	9,188,391	725,901	725,901	31,099	9,945,392
当期変動額						
新株の発行		29,353				29,353
剰余金の配当		△105,239				△105,239
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		879,090				879,090
自己株式の取得	△71	△71				△71
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△195,128	△195,128	△1,604	△196,732
当期変動額合計	△71	803,132	△195,128	△195,128	△1,604	606,399
当期末残高	△18,199	9,991,524	530,772	530,772	29,495	10,551,792

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却準 備金	配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,613,117	708,100	1,679,748	2,387,849	58,036	172,000	196,387	4,582,332	5,008,756
当期変動額									
新株の発行	10,936	10,930		10,930					
剰余金の配当								△121,680	△121,680
特別償却準備金の取崩					△28,893			28,893	—
当期純利益								861,926	861,926
自己株式の取得									
自己株式の処分			12,955	12,955					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	10,936	10,930	12,955	23,885	△28,893	—	—	769,139	740,245
当期末残高	2,624,053	719,030	1,692,703	2,411,734	29,143	172,000	196,387	5,351,471	5,749,002

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△18,199	9,991,524	530,772	530,772	29,495	10,551,792
当期変動額						
新株の発行		21,866				21,866
剰余金の配当		△121,680				△121,680
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		861,926				861,926
自己株式の取得	△38,134	△38,134				△38,134
自己株式の処分	22,511	35,466				35,466
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△211,886	△211,886	△20,190	△232,076
当期変動額合計	△15,623	759,443	△211,886	△211,886	△20,190	527,366
当期末残高	△33,822	10,750,967	318,885	318,885	9,305	11,079,158

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15年～31年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の償却年数は、社内における利用可能期間(5年)によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員に支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(役員退職慰労引当金)

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の通期にわたって継続するとの仮定のもと、現時点において入手可能な外部情報から繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損などについて見積りを行っております。

ただし、今後の情勢に伴う顧客動向を正確に予測することは困難であることから、実際の状況が現時点での計画から変動した場合には、翌会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,811,120千円	3,723,779千円
土地	143,674千円	143,674千円
リース投資資産	1,416,120千円	1,390,764千円
計	5,370,915千円	5,258,218千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分含む)	5,926,095千円	5,280,935千円
計	5,926,095千円	5,280,935千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	6,699千円	11,480千円
関係会社に対する短期金銭債務	224,878千円	723,583千円
関係会社に対する長期金銭債務	500,000千円	—千円

(損益計算書関係)

※1 営業収益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保管料	1,407,498千円	1,443,992千円
荷役荷捌料	2,016,717千円	2,071,747千円
運送料	1,550,785千円	1,594,575千円
賃貸料	1,478,213千円	1,459,644千円
その他	121,118千円	117,270千円
営業収益合計	6,574,332千円	6,687,230千円

※2 営業原価の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
賃借及び使用料	170,514千円	204,183千円
荷役荷捌費	1,312,581千円	1,362,615千円
運送費	1,483,550千円	1,522,237千円
租税公課	283,776千円	281,590千円
人件費	622,957千円	673,354千円
減価償却費	651,935千円	639,760千円
その他	577,227千円	542,628千円
営業原価合計	5,102,542千円	5,226,369千円

※3 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
賃借料	94,103千円	55,001千円
修繕費	7,400千円	7,432千円
光熱費	2,370千円	1,502千円
消耗品費	6,504千円	7,520千円
役員報酬	129,306千円	143,781千円
給料及び手当	114,914千円	123,382千円
賞与引当金繰入額	15,444千円	14,894千円
退職給付費用	10,185千円	11,280千円
役員退職慰労引当金繰入額	26,600千円	28,582千円
株式報酬費用	5,455千円	10,165千円
福利厚生費	40,054千円	48,378千円
旅費及び交通費	11,761千円	10,903千円
通信費	5,468千円	6,240千円
交際費	10,675千円	9,345千円
租税公課	50,778千円	56,521千円
減価償却費	14,924千円	16,818千円
業務委託費	43,249千円	44,268千円
雑費	60,403千円	60,508千円
販売費及び一般管理費合計	649,600千円	656,528千円

おおよその割合

販売費	2.1%	2.0%
一般管理費	97.9%	98.0%

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	256,045千円	275,805千円
営業原価他	1,845,773千円	1,888,021千円
営業外収益	181,466千円	201,025千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 340,040千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 340,040千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,074千円	21,867千円
退職給付引当金	113,182千円	119,034千円
役員退職慰労引当金	49,974千円	57,535千円
減損損失	299,075千円	297,976千円
株式評価損	20,481千円	19,367千円
ゴルフ会員権評価損	64,782千円	64,782千円
その他	44,454千円	49,410千円
小計	612,025千円	629,975千円
評価性引当額	△430,010千円	△426,177千円
繰延税金資産合計	182,014千円	203,797千円
繰延税金負債		
リース取引に係る法人税法上の特例	△96,787千円	△113,883千円
買換資産圧縮積立金	△86,620千円	△86,620千円
その他有価証券評価差額金	△223,927千円	△136,316千円
特別償却準備金	△25,479千円	△12,739千円
その他	△15千円	—
繰延税金負債合計	△432,829千円	△349,560千円
繰延税金負債純額	△250,814千円	△145,762千円

(表示法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「リース取引に係る法人税法上の特例」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組換えを行っております。この結果、前事業年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた△96,802千円は「リース取引に係る法人税法上の特例」△96,787千円、「その他」△15千円として組み換えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%	△5.4%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減額	△1.1%	△0.4%
その他	△0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	25.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	7,845,160	※1 210,011	3,077	487,370	7,564,725	12,995,040	20,559,765
	構築物	368,297	6,330	1,055	48,689	324,883	1,318,594	1,643,477
	機械及び装置	393,493	33,138	307	56,412	369,911	1,051,439	1,421,350
	車両運搬具	9,374	11,522	79	9,985	10,831	157,588	168,420
	工具、器具 及び備品	133,514	47,672	3,234	33,803	144,147	745,689	889,837
	土地	4,521,172	—	—	—	4,521,172	—	4,521,172
	リース資産	17,081	9,394	—	11,321	15,154	45,574	60,729
	建設仮勘定	—	※2 277,890	33,611	—	244,279	—	244,279
	計	13,288,094	595,959	41,366	647,581	13,195,105	16,313,926	29,509,032
無形固定資産	借地権	295,290	—	—	—	295,290	—	—
	ソフトウェア	26,072	1,080	—	7,797	19,354	—	—
	ソフトウェア 仮勘定	159,292	※3 238,424	—	—	397,716	—	—
	その他	10,624	—	5,016	1,200	4,408	—	—
		計	491,279	239,504	5,016	8,997	716,769	—

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

※1 SB81倉庫空調設備改修に係るもの

110,000 千円

※2 賃貸物件の建築に係るもの

205,339 千円

※3 新基幹システム構築に係るもの

238,424 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,248	3,832	—	3,861	5,219
賞与引当金	65,602	71,461	65,602	—	71,461
役員退職慰労引当金	159,444	28,582	—	—	188,026

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他の3,861千円は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

(A) 現金及び預金

区分	現金 (千円)	当座預金 (千円)	普通預金 (千円)	別段預金 (千円)	定期預金 (千円)	預金計 (千円)	合計 (千円)
金額	6,589	2,330,849	11,819	4,756	2,500	2,349,925	2,356,515

(B) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フィルムロジスティクス株式会社	266,805
日本食研ホールディングス株式会社	48,792
オーナンバ株式会社	14,347
スーパーバッグ株式会社	14,218
ビクトリノックス・ジャパン株式会社	13,303
その他	212,804
合計	570,272

売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	当期回収率(%) (C) /(A)+(B)	滞留期間(ヵ月) (D) /(B)の月平均額
568,831	7,235,061	7,233,621	570,272	92.69	0.95

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

(C) リース投資資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オンワード樫山	1,390,764
SBSリコーロジスティクス株式会社	725,966
日本ステリ株式会社	98,913
オリックス自動車株式会社	55,889
合計	2,271,533

(D) 有価証券

(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
参天製薬株式会社	163,415	303,625
株式会社上組	123,904	226,496
エース証券株式会社	53,255	173,652
東京団地倉庫株式会社	465	133,285
株式会社住友倉庫	45,590	53,932
株式会社松風	28,000	49,308
豊田通商株式会社	6,762	17,216
株式会社りそなホールディングス	50,606	16,457
デンカ株式会社	6,000	13,662
株式会社ライオン事務機	50,000	13,500
その他(20銘柄)	330,418	58,934
計	858,415	1,060,069

2 負債の部

(A) 買掛金

相手先	金額(千円)
杉村運輸株式会社	171,638
杉村物流サービス株式会社	17,493
株式会社上組	13,754
ヤマト運輸株式会社	13,332
名鉄運輸株式会社	10,447
福山通運株式会社	7,242
その他	81,858
合計	315,767

(B) 長期借入金

借入先	期末残高(千円)	
株式会社日本政策投資銀行	2,436,880	(233,040)
株式会社りそな銀行	2,394,055	(528,320)
株式会社三菱UFJ銀行	996,720	(384,856)
その他	2,055,892	(1,150,126)
合計	7,883,547	(2,296,342)

(注) 1 ()は内書で1年以内返済予定額であり、貸借対照表において流動負債として表示しております。

2 2020年4月以降3年間ににおける1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

2020年4月～2021年3月	2,296,342千円
2021年4月～2022年3月	1,404,360千円
2022年4月～2023年3月	631,976千円

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は次のホームページアドレスに掲載します。 https://www.sugimura-wh.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類,
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第156期) | 自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第156期) | 自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書, 四半期報
告書の確認書 | 事業年度
(第157期第1四半期) | 自 2019年4月 1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第157期第2四半期) | 自 2019年7月 1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第157期第3四半期) | 自 2019年10月 1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書の訂正報告
書及び確認書 | 事業年度
(第157期第1四半期) | 自 2019年4月 1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月28日近畿財務局長に提出。 | | |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 2019年7月12日、2020年5月15日、6月15日近畿財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 杉 村 倉 庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社杉村倉庫の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社杉村倉庫が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 杉 村 倉 庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。